

第 1 回 宇城広域連合一般廃棄物整備工事に係る
焼却炉及び事業方式検討委員会

日 時	平成 29 年 10 月 16 日（月） 開会 13:25 閉会 15:20	場 所	宇城広域連合 事務局 2 階会議室
出 席 者	委員 石橋 康弘、瀧口 卓也、田上 廣続、田北 成樹、鳥居 修一 松本 秀幸、村山 真喜、吉住 慎二 （50 音順） 事務局 安田 誠、山口 伸治 技術支援 岩永 宏平、大和 裕治、堂園 貴大		
議事次第			
1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 連合長挨拶 4. 委員、事務職員の紹介 5. 宇城広域連合一般廃棄物処理施設整備工事に係る焼却炉及び事業方式検討委員会条例について 〔資料 1〕 6. 委員長及び副委員長の選出及び挨拶 7. 議題 （1）【審議事項】 委員会議事録様式及び議事録の取扱いについて〔資料 2〕 （2）【報告事項】 施設整備事業の経過について〔資料 3〕 （3）【報告事項】 宇城広域連合一般廃棄物処理施設整備工事に係る焼却炉及び事業方式検討委員会の 検討事項について〔資料 4〕 （4）【報告事項】 アンケート調査状況の報告〔資料 5〕 （5）【審議事項】 処理システムの評価項目及び評価手法について〔資料 6〕 8. その他 9. 閉会			

第 1 回	委 員 会 議 記 録 (2/4)
発 言 者	協 議・決 定 事 項
事務局 委員 事務局 委員 委員	1. 開会 13:25 より開会 2. 委嘱状交付 連合長より各委員に委嘱状を交付。 3. 連合長挨拶 連合長より挨拶。 4. 委員、事務職員の紹介 事務局より学識経験者及び連合長が認める者の紹介を行う。また、各自自己紹介を行う。 5. 宇城広域連合一般廃棄物処理施設整備工事に係る焼却炉及び事業方式検討委員会条例について〔資料1〕 事務局より検討委員会条例について説明を行う。その際、事前配付していた資料は「設置要綱」としていたが、「条例」に変更したことを併せて説明する。 6. 委員長及び副委員長の選出及び挨拶 設置条例に基づき鳥居委員長及び石橋副委員長を選出する。 7. 議題 (1)【審議事項】委員会議事録様式及び議事録の取扱いについて〔資料2〕 事務局より本委員会の議事録様式及び議事録の取扱い説明を行う。 【質疑】 ・問題なし 【結論】 ・会議日時、場所、出席者、議事次第及び議事の要点を記録する。なお、発言者の氏名は記載せず、「委員」「事務局」と記述する。 ・議事録は作成後、委員の確認を取り、適宜宇城広域連合ホームページに掲載する。 (2)【報告事項】施設整備事業の経過について〔資料3〕 事務局より施設整備の事業の経過について説明を行う。 【質疑】 ・宇城広域連合議会において、RDF化、炭化及びERCMといったストーカ式や流動床式以外の処理システムについての意見も出ている。今回建設予定の新ごみ処理施設規模（95t/日）でこれらの処理システムは実現可能なのかお尋ねしたい。 ・処理システムの選定は、地域の特性（最終処分場の有無など）を考慮する必要がある。RDF化は、ごみを燃料化する興味深い技術であるが11ページに記載されている理由や過去の事故などから検討対象外として問題ないとする。ERCMは、新ごみ処理施設の規模（95t/日）で長期間（10～20年）運転している実績がないため、11ページに記載されている理由で検討対象外として問題ないとする。

第 1 回	委 員 会 議 記 録 (3/4)
発 言 者	協 議・決 定 事 項
委員	・ RDF の九州内での受入先を考えると、大牟田 RDF 発電施設があるが平成 35 年度で休止予定となっている。したがって新施設の処理システムを RDF 化にしても受入先がないため、検討対象外として問題ないとする。
委員	・ RDF 化は、維持管理費の面からも費用がかかり、さらに受入先に搬送するための運搬費や処分費がかかる。そのため県内で RDF 化している自治体のうち、1 つは新ごみ処理施設の処理システムを焼却方式で考えている。もう 1 つは、平成 35 年度以降の RDF の受入先を長期包括運転委託しているメーカに検討してもらっている。したがって RDF 化施設を建設しても受入先の確保が難しくなると考えられる。
委員	・ ガス化方式のなかでシャフト式と流動床式は検討対象となっているが、キルン式が検討対象外となっているのはどうか。
事務局	・ シャフト式と流動床式は実績もあり、技術的に確立している処理システムであるため検討対象としている。キルン式は、実績のあるメーカがキルン式の営業展開をしていないため、検討対象外と考えられる。
委員	・ 県内にある産業廃棄物処理施設にはキルン式の施設があり、これは稼働しているが、他県でキルン式溶融炉を建設したが、ダイオキシン類が法基準に適合しなかったため、稼働停止になったケースもある。
事務局	(3)【報告事項】宇城広域連合一般廃棄物処理施設整備工事に係る焼却炉及び事業方式検討委員会の検討事項について〔資料4〕 事務局より施設整備の事業の経過について説明を行う。 (補足1) 宇城クリーンセンターは直営運転(13名)＋一部運転委託をしており、新ごみ処理施設稼働開始予定の平成35年度には12名(正規7名、再雇用5名)の職員がいる。 (補足2) 検討委員会のスケジュールにおいて、RDF化施設を見学する予定としていましたが、資料3の議論の中で導入の可能性が低いと考えられたため、RDF化施設の見学を実施するのかもしれない他施設を見学するのかの議論もお願いしたい。 【結論】 ・ 事業方式については、他施設の状況を考慮し今後協議していく方針とする。 ・ RDF化施設は、施設見学先から除外する。
事務局	(4)【報告事項】アンケート調査状況の報告〔資料5〕 事務局よりアンケート調査状況について説明を行う。
委員	【質疑】 ・ 特になし

第 1 回	委 員 会 議 記 録 (4/4)
発 言 者	協 議・決 定 事 項
事務局 委員 委員 委員 委員 事務局 委員 事務局	(5)【審議事項】処理システムの評価項目及び評価手法について〔資料6〕 事務局より処理システムの評価項目及び評価手法について説明を行う。 【質疑】 ・他自治体ではどのようにしているのか。・メーカから提出されたアンケートで定量的に評価できるものと、出来ないものがあると考えられるため、定性評価と定量評価を組み合わせたものが多く採用されている。例えば、定量的な部分は◎、○、△で評価し、定性的な部分は委員会で協議する。さらにその中から項目によって重み付けを行っている。今回は、大項目の中（1.環境保全・資源循環性、2.安全性・安定性、3.経済性）で重み付けをする箇所を検討していただければと考える。その総合点を小項目に配点してことになる。 ・安心安全な施設であることが最優先ですが、最近の施設はそれを十分に満足できていると思う。建設予定地周辺には農地が多いため、安心安全な施設が重要な項目であると考ええる。その他、運転する側から見ると操作性も重要であると考えられる。 ・他施設の事例では、20年間稼働させるが、最終的にはさらに長期で稼働することができるシステムにするようにプラントメーカに要望している。そのために、安全・安心、安定は当然のことになるかと思われる。そのことを基準にして、さらに本地域ではどの点を重要視するかを考えて行くことが必要である。 ・評価方法等について、本日中に決定する必要があるか。 ・本日はご議論していただき、次回決定して頂いて問題ありません。 ・初期費用や維持管理費はメーカによって異なると想定されるが、どのようにまとめるのか。 ・得られたデータを処理システムごとに最大値、最小値、平均値を算出したものを示すので、そちらで評価していただきたいと考えている。 【結論】 ・次回の委員会で定性評価と定量評価を組み合わせた資料を準備し、それを基に結論を出す。 ・施設見学の際に、処理システムを選定した経緯等を参考とする。 8. その他 ・今後の検討委員会の開催日時について 第2回 検討委員会施設見学 11月8日（水） 大隅肝属広域事務組合 第3回 検討委員会施設見学 11月24日（金） 熊本市西部環境工場 第4回 検討委員会 12月26日（火） 14：00 宇城クリーンセンター内 9. 閉会 以上